第3次はだの行革推進プラン実行計画 平成29年度進行状況等評価結果報告書

平成31年(2019年)3月秦野市行財政調査会

### 目 次

I	評	価に当たって	•	•	•	1
	1	平成29年度進行状況等評価の概要	•	•	•	2
	2	実行計画の概要		•	•	3
	(1)	目的	•	•	•	3
	(2)	内容	•	•	•	3
Π	評	価		•	•	9
	1	実行計画全体に関する評価		•	•	10
	(1)	平成29年度進行状況等について	•	•	•	10
	(2)	平成29年度の取組み状況に対する自己評価・内部評価について	•	•	•	14
	(3)	実行計画に関する意見	•	•	•	18
	2	テーマ「補助金のあり方」に関する評価		•	•	21
	(1)	「補助金のあり方」をテーマとした理由	•	•	•	21
	(2)	評価の進め方	•	•	•	21
	(3)	補助金の現状	•	•	•	22
	(4)	現状を踏まえた補助金の課題等	•	•	•	25
	(5)	補助金に求められること	•	•	•	27
	(6)	「補助金のあり方」に係る提言	•	•	•	29
Ш	今	後の行財政運営に向けて求められる考え方	•	•	•	33
	1	戦略的な行財政運営に向けた事業の縮小・再整理	•	•	•	34
	2	持続可能性を考慮した秦野らしい価値観を持った行財政運営	•	•	•	34
	3	アウトカム志向による事業の実施・評価・改善	•	•	•	34
	4	市民とのコンセンサスをデザインする	•	•	•	35
	5	進化する情報技術の活用の可能性	•	•	•	35

### 附属資料

第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29年度取組状況及び自己評価・内部評価等

秦野市行財政調査会 組織図

秦野市行財政調査会 行革推進専門部会 委員名簿

平成30年度会議開催経過

秦野市行財政調査会規則

I 評価に当たって

### 1 平成29年度進行状況等評価の概要

第3次はだの行革推進プラン実行計画(計画期間:平成28 (2016)年度~32 (2020)年度。以下「実行計画」という。)は、秦野市総合計画の基本理念である都市像(みどり豊かな暮らしよい都市)の実現に向け、「行財政改革の推進」を着実に進めるための計画である。

秦野市行財政調査会行革推進専門部会(以下「当部会」という。)は、実行計画の進行管理を担っており、外部の視点からその取組みを支援するものである。

本年度当部会が行った進行状況等評価は、①計画期間の2年度目である平成29年度の進行状況と市が庁内で行った評価を踏まえ、実行計画全体を見渡した上で総括的に行う評価と、②テーマを設定し、個別的な審議を行う評価の2つを実施した。

また、これらの評価を行う中で、**③秦野市の行財政運営に役立つと思われる考え方**についても可能な限り取りまとめ、提言することとした。

(表 1) 実行計画に係る平成 29 年度進行状況等評価の概要及び本報告書の範囲

	1%20 一及延门机机等们面0	
	秦野市	秦野市行財政調査会 行革推進専門部会
<u> </u>	自己評価及び内部評価	外部評価
実行計画	・改革主管課による	①平成 29 年度進行状況等
計画期間	自己評価	に関する評価
平成 28(2016)から 32(2020)年度まで	•秦野市行財政経営最適	②テーマ「補助金のあり
	化委員会(最適化推進部	方」に関する評価
	会) (庁内組織)による	
	内部評価	
		③今後の行財政運営に向 けて求められる考え方

本報告書

### 2 実行計画の概要

### (1) 目的

秦野市は、人口減少・少子高齢化による深刻な財源不足を懸念し、将来 を見据えた改革を進めていく必要があると考え、総合計画後期基本計画に 「行財政改革の推進」を位置付けた。

実行計画は、行財政改革の具体的な内容や実行年度などを示し、改革を 着実に進めるために策定された。

### (2) 内容

### ア 改革項目

実行計画には、総合計画後期基本計画の「行財政改革の推進」に掲げる「基本運営理念」、「改革の視点」及び「取組内容」が再掲され、62項目の改革項目が定められている。

そして、個々の改革項目には、改革内容、実行年度及び目標効果額が 定められている。

### (表 2) 改革項目の例

改革	項目	改革主	管課	項目No.				
イー学校業務員業務の目	民間委託等 <i>0</i>	教育総	務課	2-1-02				
		改革内容						
学校業務員業務につい	いて、民間等	<b>事業者への委</b>	託等を推進	します。				
   効果額 (千円)			年 度					
<b>刈</b> 木识(〒口)	H28	H29	H30	H31	H32			
41, 401	0	⇒	0	⇒	⇒			

(表3)改革の体系

総合計画	総合計	総合計画後期基本計画							
		基本運営 理念	改革の視点 [5]						
			[合わせる] 身の丈に合わせた行政経営の推進						
都									
都市像=みどり豊かな暮らしよい都市	行財政改革の推進	経営的・ 戦略 行政運 責任 安定 かな	[量る]入るを量る施策の推進						
よい都市		行政運営	[制する]出ずるを制する改革の実行						
			[高める]質的改革への取組み						

計画期間 秦野市総合計画(平成23(2010)年度~32(2020)年度) 秦野市総合計画後期基本計画(平成28(2016)年度~32(2020)年度) 第3次はだの行革推進プラン実行計画(平成28(2016)年度~32(2020)年度)

	第3次はだの行革推進プラン実行計画	
 取組内容 [11]	改革項目 [62] 5つの「改革の視点」及び11の「取組内によって62の改革項目を位置づけ、具な改革内容や実行年度を示している。	_
公共施設再配置計画の推進	No.1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設 く No.1-1-04 児童館の機能移転・地域への譲渡	4 項目
行政経営システムの見直し	No.1-2-01 最適な職員規模による行政経営 ( No.1-2-07 電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	7 項目
民間委託等の推進	No.2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 ( No.2-1-14 指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯) ※No.2-1-13 「指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会 館、総合体育館)」の項目は、2項目として取扱う。	15 項目
多様な任用形態の活用	No.2-2-01 再任用職員の活用 No.2-2-02 任期付(条件付)職員制度の推進	2 項目
未収金対策の強化	No.3-1-01 徴収率の向上(市税) 「No.3-1-03 税外債権の徴収率の向上	3 項目
財産の有効活用	No.3-2-01 公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進 { No.3-2-08 公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	8 項目
受益者負担の適正化	No.3-3-01 施設使用料等の適正化 ( No.3-3-04 ごみ処理の費用負担のあり方の検討	4 項目
歳出の削減	No.4-1-01 特別職給与の減額 { No.4-1-07 ジェネリック医薬品の使用促進	7 項目
事務事業の見直し	No.4-2-01 (公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し く No.4-2-05 ジェネリック医薬品の使用促進	5 項目
より質の高い人財の育成	No.2-2-01 再任用職員の活用 No.2-2-02 任期付(条件付)職員制度の推進	2 項目
市民サービスの向上	No.5-2-01 窓口サービスの充実	5 項目
	No.5-2-05 公立こども園のあり方の検討	

### イ 改革項目の種類

改革項目には次の3種類がある。

### (7) 一般の項目(44項目)

一般の項目(実行計画の62の改革項目から次に掲げる(4)特別会計及び企業会計に関する項目及び(ウ)公共施設再配置計画関係事業の項目を除いたすべての項目)は44項目である。

この項目の改革によって生じる効果額は、一般会計の効果額として 計上する。14項目に目標効果額が設定されており、その合計は計画 期間5年間で約16億5千万円である。

### 項目例

No.1-2-01 適正な職員規模による行政経営の推進

No.1-2-05 個人番号カードの活用の検討

No.2-1-01 ごみ収集業務の民間委託等の推進 など

### (イ) 特別会計及び企業会計に関する項目(6項目)

この項目の効果額は、特別会計及び企業会計の効果額として計上する。

一般会計からの繰出金抑制につながることから、生み出した効果額 を、特別会計への繰出金抑制に取り組む項目(一般の項目)に反映す るものがある。

#### 項目例

No.2-1-04 要介護認定業務の民間委託等の推進

No.2-1-11 上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の 検討

No.3-2-02 徴収率の向上(国民健康保険税) など

### (ウ) 公共施設再配置計画関係事業の項目(12項目)

「公共施設の再配置」も行財政改革の手段であることに鑑み、公共施設再配置計画の主要な事業が実行計画に併記されている。この項目における効果額は、公共施設再配置計画の関係事業に充てられる予定である。

#### 項目例

No.1-1-01 西中学校体育館と西公民館の複合施設建設

No.1-1-02 児童館機能移転・地域への移譲

No.1-1-03 老人いこいの家の地域への移譲 など

### ウ 目標効果額

5年にわたる計画期間の中で、「一般会計において、16億5千万円の 財政的効果(効果額)」を生み出すことを目標としている。

なお、特別会計及び企業会計の項目においては、8億2千万円を目標 とし、また、公共施設再配置計画関係事業の項目においては2億円を目 標としている。

### (表 4) 改革による目標効果額 (実行計画抜粋)

### 3 改革による目標効果額

計画期間中の改革による目標効果額を次のとおり定めます。なお、目標効果額は、実行計画の見直しに合わせ修正するものとします。

一般会計 —

16.5 億円

単位:億円

会計	H28	H29	H30	H31	H32	合計
一般会計	3. 1	3. 2	3. 4	3. 4	3. 4	16. 5

#### 〈参考〉

一般会計分のほか、特別会計の効果額は次のとおりです。

なお、特別会計の改革には、一般会計にも効果が表れる項目があるため、効果額の一部を一般会計にも計上しています。

単位:億円

会計	H28	H29	H30	H31	H32	合計
特別会計	1. 7	1.7	1.6	1.6	1.6	8. 2

公共施設再配置計画関係事業の目標効果額の合計については実行計画上に記載されていない。



## Ⅱ 評価

### 1 実行計画全体に関する評価

当部会は、実行計画の平成29年度進行状況等を確認し、計画全体に関する評価として総括的な評価を行った。

なお、評価に当たっては、市から実行計画の平成 29 年度の取組状況及び 自己評価・内部評価等必要な資料の提供を受け、検討を行った。

### (1) 平成29年度進行状況等について

実行計画における各改革項目の平成 29 年度の進行状況について、効果 額や指標等について、その達成状況等を確認した。

※ 各改革項目の達成状況は、附属資料「第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29 年度取組状況及び自己評価・内部評価等」を参照

### ア 目標効果額に対する実績効果額の達成状況 (表 5-1)

会計等の3つの区分別の平成29年度の効果額及び2年間の累計効果額の目標に対する実績の状況は次のとおりであった。

一般会計の改革項目 44 項目のうち効果額を設定している項目は 14 項目である。平成 29 年度は、目標 317,964 千円に対して実績 230,621 千円(達成率 73%) となり、累計では、目標 628,421 千円に対して実績 490,951 千円(達成率 78%) となった。

また、実績計上している 5 項目の実績は、平成 29 年度は 38,596 千円 となり、累計では 226,989 千円となった。

特別会計及び企業会計の改革項目は6項目あり、すべての改革項目で効果額を設定している。平成29年度は、目標167,410千円に対して実績134,332千円(達成率80%)となり、累計では、目標342,248千円に対して実績290,000千円(達成率85%)となった。

公共施設再配置計画関係事業の改革項目 12 項目のうち効果額を設定している項目は6項目である。平成29年度は、目標16,644千円に対して実績16,216千円(達成率97%)となり、累計では、目標34,580千円に対して実績15,355千円(達成率44%)となった。これは、「児童館の機能移転・地域への移譲」「老人いこいの家の地域への移譲」の改革項目等に遅れが生じていることが原因である。

また、重複する効果額を除く合計の実績額は、平成 29 年度は、目標

435, 422 千円に対して実績 357, 710 千円 (達成率 82%) となり、累計では、目標 873, 547 千円に対して実績 882, 418 千円 (達成率 101%) となった。

### イ 取組みの実施状況 (表 5-2)

各改革項目の取組みの該当年度の実施状況について「全部実施」「一部 実施」「準備中」「改革終了」の4つの区分で整理した際の平成29年度の 状況は次のとおりであった。

全62の改革項目のうち「全部実施」は38項目(前年比+2)、「一部実施」は15項目(前年比△7)、「準備中」は6項目(前年比+2)、「改革終了」は3項目(前年比+3)であった。

### ウ 効果額を設定している改革項目の取組みの実施状況等 (表 5-3)

効果額を設定している各改革項目(25項目)の取組みの該当年度の実施状況と目標効果額に対する実績効果額の達成状況について一覧表を作成した。

「全部実施」で目標を達成している項目は6項目、目標を達成していない項目は12項目であった。

「一部実施」で目標を達成している項目は2項目、目標を達成していない項目は2項目であった。

「準備中」で目標を達成している項目は 0 項目、目標を達成していない項目は 1 項目であった。

「改革終了」で目標を達成している項目は0項目、目標を達成していない項目は2項目であった。

(表 5-1)目標効果額に対する実績効果額の達成状況

会計別	項目数	佰日粉	佰日粉	佰日粉	1百口粉	百口粉	佰口粉	语口料	設定	平成 28 年度(千円)		平成 29 年度(千円)			2年間累計(千円)		
		項目数	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
一般会計	44	14	310, 457	260, 330	84%	317, 964	230, 621	73%	628, 421	490, 951	78%						
(実績計上)	44	5	_	188, 393	_	_	38, 596	-	_	226, 989							
特別会計 及び企業会計	6	6	174, 838	155, 668	89%	167, 410	134, 332	80%	342, 248	290,000	85%						
公共施設再配 置関係事業	12	6	17, 936	△861	_	16, 644	16, 216	97%	34, 580	15, 355	44%						
合計 (重複除く)	62	31	438, 125	524, 708	120%	435, 422	357,710	82%	873, 547	882, 418	101%						

<sup>※</sup> 合計は、効果額の重複する介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の繰出金の抑制の項目を除く。

### (表 5-2) 取組みの実施状況

項目数	実施状況	平成 28 年度		平成:	29 年度
	全部実施	36	58%	38	61%
6.9	一部実施	22	36%	15	24%
62	準備中	4	6%	6	10%
	改革終了	0	0	3	5%

### (表 5-3) 効果額を設定している改革項目の取組みの実施状況等

改革	革項目	項目名	実施状況	平成 29 年度 目標(千円)	平成 29 年度 実績(千円)	達成率
再配置	1-1-01	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	一部実施	当該年度 設定なし	_	_
再配置	1-1-02	児童館機能移転・地域への移譲	一部実施	[8, 745]	[1,093]	12%
再配置	1-1-03	老人いこいの家の地域への移譲	準備中	[1, 963]	[1,899]	97%
一般	1-2-07	電気料金の一括前払契約による割引制度 の活用	全部実施	87	87	100%
一般	2-1-01	ごみ収集業務の民間委託等の推進	全部実施	10,036	3, 003	30%
一般	2-1-02	学校業務員業務の民間委託等の推進	全部実施	$\triangle 427$	△525	_
特会	2-1-04	要介護認定業務の民間委託等の推進	全部実施	(1, 239)	(433)	35%
特会	2-1-05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	全部実施	(4, 897)	(5, 273)	108%
再配置	2-1-07	公立幼稚園の配置等の見直し	一部実施	【△12, 000】	[2,079]	_
一般	2-1-08	図書館業務の民間委託の拡大	全部実施	4, 639	8, 103	175%
特会	2-1-11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間 委託の拡大の検討	全部実施	(375)	(△1, 365)	_
一般	2-2-01	再任用職員の活用	一部実施	22,006	9, 781	44%
一般	3-1-01	徴収率の向上 (市税)	全部実施	163, 530	133, 133	81%

平成	30 年度(千	円)	平成:	31 年度(千	円)	平成 3	2年度(千	円)	5 年	三間累計	
目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
334, 974			338, 163			343, 886			1, 645, 444		
_			_			_			_		
163, 643			158, 926			156, 392			821, 209		
57, 610			57, 610			53, 480			203, 280		
556, 227			554, 699			553, 758			2, 669, 933		

改革	項目	項目名	実施状況	平成 29 年度 目標 (千円)	平成 29 年度 実績(千円)	達成率
特会	3-1-02	徴収率の向上 (国民健康保険税)	全部実施	(101, 235)	(78, 017)	77%
一般	3-1-03	税外債権の徴収率の向上	全部実施	28, 235	3, 564	13%
再配置	3-2-01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促 進	全部実施	[936]	[276]	29%
一般	3-2-05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	一部実施	△660	90	_
一般	3-2-06	観光地のチップ塔の利用促進	全部実施	92	△10	
一般	3-3-02	公立幼稚園保育料の見直し	改革終了	1,714	△16, 721	_
一般	4-1-01	特別職給与の減額	全部実施	5, 411	9, 368	173%
一般	4-1-02	一般職給与の見直し	全部実施	16, 705	18, 693	112%
一般	4-1-04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	全部実施	6, 136	5, 706	93%
一般	4-1-05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	全部実施	60, 460	56, 349	93%
特会	4-1-06	国民健康保険レセプト点検の強化	全部実施	(45, 117)	(32, 654)	72%
特会	4-1-07	ジェネリック医薬品の使用促進	全部実施	(14, 547)	(19, 320)	133%
再配置	5-2-04	公立幼稚園・保育園のこども園化	改革終了	[17,000]	[10, 869]	64%

### (2) 平成29年度の取組状況に対する自己評価・内部評価について

実行計画における各改革項目の平成 29 年度の取組状況に対して、改革 主管課(事業所管課)で行う自己評価と庁内組織で行う内部評価の結果に ついて確認した。

### ア 62 の改革項目に対する自己評価の状況 (表 6-1)

各改革項目の自己評価について「計画通り」「概ね計画通り」「遅れている」「見直し又は廃止」の4つの区分で整理した際の平成29年度の状況は次のとおりであった。

全62の改革項目のうち「計画通り」は19項目(前年比△9)、「概ね計画通り」は34項目(前年比+5)、「遅れている」は7項目(前年比+2)、「見直し又は廃止」は2項目(前年比+2)であった。

### イ 62 の改革項目に対する内部評価の状況 (表 6-2)

各改革項目の内部評価について「改革終了/継続監視」「現状推進」「進行強化」「見直し又は廃止」の4つの区分で整理した際の平成29年度の 状況は次のとおりであった。

全62の改革項目のうち「改革終了/継続監視」は7項目(前年比+4)、「現状推進」は39項目(前年比△10)、「進行強化」は14項目(前年比+4)、「見直し又は廃止」は2項目(前年比+2)であった。

(表 6-1) 62 の改革項目に対する自己評価の状況

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O						
項目数	自己評価 平成 28 年度		平成 29 年度			
	計画通り	28	45%	19	31%	
CO	概ね計画通り	29	47%	34	55%	
62	遅れている	5	8%	7	11%	
	見直し又は廃止	0	0%	2	3%	

#### (表 6-2) 62 の改革項目に対する内部評価の状況

項目数	内部評価	平成	28 年度	平成	29 年度
	改革終了/継続監視	3	5%	7	11%
62	現状推進	49	79%	39	63%
02	進行強化	10	16%	14	23%
	見直し又は廃止	0	0%	2	3%

#### (表 6-3) 11 の取組内容に対する内部評価状況

取組内容数	内部評価	平成 2	9 年度
	A 順調に進んでいる	4	36%
11	B 概ね順調に進んでいる	5	46%
	C 遅れている	2	18%

### ウ 11の取組内容に対する内部評価の状況 (表 6-3)

11 の取組内容に対する内部評価については、平成 29 年度から新たに評価を行ったものであるが、各取組内容について、「A順調に進んでいる」「B概ね順調に進んでいる」「C遅れている」の3つの区分で整理している。平成29年度の評価の状況について、「(表6-3)11の取組内容に対する内部評価状況」及び「(表6-4)自己評価・内部評価総括表」を作成した。

全11の取組内容のうち「A順調に進んでいる」は4項目、「B概ね順調に進んでいる」は5項目、「C遅れている」は2項目であった。

### エ 前年度と評価が異なる改革項目 (表 6-5)

平成28年度の内部評価と平成29年度の内部評価で、評価が異なる改 革項目について、一覧表を作成した。

「現状推進」から「進行強化」となった項目は6項目、「現状推進」から「改革終了/継続監視」となった項目は5項目、「進行強化」から「現状推進」となった項目は2項目、「現状推進」から「廃止又は見直し」となった項目は1項目、「改革終了/継続監視」から「廃止又は見直し」となった項目は1項目であった。

(表 6-4) 自己評価・内部評価総括表

(1)(0 7) [	己評価・内部評			T	
5つの改革の視点	11の取組内容	62の改革項目	自己評価	内部	評価
		西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	概ね計画通り	現状推進	
	(1)公共施設再配	児童館の機能移転・地域への譲渡	概ね計画通り	進行強化	0
	置計画の推進	老人いこいの家の地域への譲渡	遅れている	進行強化	B B A A B B B
		自治会館の開放型への誘導	計画通り	現状推進	
[合わせる]		最適な職員規模による行政経営	概ね計画通り	現状推進	
身の丈に合わ		行政評価の充実	計画通り	改革終了	
せた行政経営					
の推進	(2)行政経営シス	ICT(情報通信技術)の活用	計画通り	現状推進	D
	テムの見直し	統合型 GIS (地理情報システム) の活用推進	遅れている	進行強化	В
		個人番号カードの活用の検討	概ね計画通り	進行強化	
		公共料金の一括口座振替	遅れている	進行強化	
		電気料金の一括前払い契約による割引制度の活用	概ね計画通り	改革終了	
		ごみ収集業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進	
		学校業務員業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進	
		給食調理業務の民間委託等の推進	計画通り	現状推進	
		要介護認定業務の民間委託等の推進	概ね計画通り	現状推進	
		要介護認定調査業務の民間委託の拡大	概ね計画通り	現状推進	
		駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	計画通り	現状推進	
		公立幼稚園の配置等の見直し		現状推進	
「私ふッヿ	(1)民間委託等の		概ね計画通り		D
[委ねる]	推進	図書館業務の民間委託の拡大		現状推進	В
担い手の最適		総合窓口の民間委託化等の検討	遅れている	進行強化	
化の推進		放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	概ね計画通り	現状推進	
		上下水道事業に係る業務包括的な民間委託の拡大の検討	概ね計画通り	現状推進	
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(おおね公園)	概ね計画通り	進行強化	
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(文化会館)	概ね計画通り	進行強化	
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(総合体育館)	概ね計画通り	進行強化	
		指定管理者制度を含めた民間委託等の検討(弘法の里湯)	概ね計画通り	進行強化	
	(2)多様な任用形	再任用職員の活用	概ね計画通り	現状推進	
	態の活用	任期付(条件付)職員制度の推進	計画通り	現状推進	Α
	深 (2 1日 / II	徴収率の向上(市税)	概ね計画通り	現状推進	
	(1)未収金対策の				
	強化	徴収率の向上(国民健康保険税)	概ね計画通り	現状推進	А
		税外債権の徴収率の向上	概ね計画通り	現状推進	
		公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	概ね計画通り	現状推進	
		低・未利用地の有効活用	概ね計画通り	現状推進	
		ふるさと寄付金制度の充実	概ね計画通り	現状推進	
[量る]	(2)財産の有効活	自動販売機設置に係る競争入札の推進	計画通り	改革終了	D
入るを量る施	用	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	概ね計画通り	現状推進	В
策の推進		観光地のチップ塔の利用促進	概ね計画通り	現状推進	
714 · 71m·C		雑誌スポンサー制度の導入	遅れている	進行強化	
		公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の推進	計画通り	現状推進	
	(0) 亚米米女妇の	施設使用料等の適正化	計画通り	改革終了	
	(3)受益者負担の	公立幼稚園保育料の見直し	見直し又は廃止	見直し又は廃止	Α
	適正化	都市公園駐車場の有料化の検討	概ね計画通り	現状推進	
		ごみ処理の費用負担のあり方の検討	計画通り	現状推進	
		特別職給与の減額	計画通り	改革終了	
		一般職給与の見直し	計画通り	現状推進	
		効果的な補助金・交付金の交付	計画通り	進行強化	
	(1)歳出の削減	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	概ね計画通り	現状推進	В
F## 1 3		国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	概ね計画通り	現状推進	
[制する]		国民健康保険レセプト点検の強化	概ね計画通り	現状推進	
出ずるを制す		ジェネリック医薬品の使用促進	概ね計画通り	現状推進	
る改革の実行		(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	計画通り	現状推進	
		秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	計画通り	現状推進	
	(2)事務事業の見	(公社)シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し			٨
	直し		計画通り	現状推進	А
		道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	計画通り	現状推進	
		学校施設に係る熱源の効率化の検討	見直し又は廃止	見直し又は廃止	
	(1)より質の高い	次世代育アカデミーの推進	概ね計画通り	現状推進	C
	人財の育成	人事評価制度の見直し	遅れている	進行強化	
[高める]		窓口サービスの充実	概ね計画通り	現状推進	
質的改革への	(0) 4 7 2	電子申請サービスの拡充	概ね計画通り	現状推進	
取組み	(2)市民サービス	インターネット予約対象施設の拡充 (スポーツ施設)	計画通り	改革終了	В
· ( • )	の向上	公立幼稚園・保育園のこども園化	計画通り	改革終了	Ð
	Í.	公立こども園のあり方の検討	遅れている	進行強化	

### (表 6-5) 前年度と評価が異なる改革項目

項目No.	項目名	平成 28 年度	平成 29 年度			
現状推進→進行	·強化(6 項目)					
1-1-03	老人いこいの家の地域への移譲	現状推進	進行強化			
1-2-04	統合型 GIS (地理情報システム) の活用推進	現状推進	進行強化			
1-2-05	個人番号カードの活用の検討	現状推進	進行強化			
1-2-06	公共料金の一括口座振替	現状推進	進行強化			
5-1-02	人事評価制度の見直し	現状推進	進行強化			
5-2-05	公立こども園のあり方の検討	現状推進	進行強化			
現状推進→改革	互終了/継続監視(5 項目)					
1-2-07	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	現状推進	改革終了/継続監視			
3-2-04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	現状推進	改革終了/継続監視			
3-3-01	施設使用料等の適正化	現状推進	改革終了/継続監視			
4-1-01	特別職給与の減額	現状推進	改革終了/継続監視			
5-2-03	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	現状推進	改革終了/継続監視			
進行強化→現状	·推進(2項目)					
4-2-04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	進行強化	現状推進			
5-2-02	電子申請サービスの拡充	進行強化	現状推進			
現状推進→見直	現状推進→見直し又は廃止 (1項目)					
4-2-05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	現状推進	見直し又は廃止			
改革終了/継続!	監視→見直し又は廃止(1 項目)		·			
3-3-02	公立幼稚園保育料の見直し	改革終了/継続監視	見直し又は廃止			

### 自己評価・内部評価の区分

### 【62の改革項目に対する自己評価】

改革主管課において、該当年度の進行状況について評価するもの。

		24 1-1111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11
	計画通り	予定していた取組みの全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの
		予定していた取組みの一部のみ実施できたもの
	概ね計画通り	予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの
自己評価		その他の区分に当てはまらないもの
	遅れている	予定していた取組みが全て実施できなかったもの
	E40 CV.2	その他主要な取組みが実施できなかったなど大きな課題があるもの
	見直し又は廃止	改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

### 【62の改革項目に対する内部評価】

最適化推進部会において、当該年度の進行状況の評価と合わせ今後の取組みの方向性を示すもの。

	改革終了/継続監視	実行方針に定めた取組みを全て行うなど、改革内容を実施し終えたもの
		効果額が目標に届かなかったが、今後も取組みを推進するべきもの
	現状推進	予定していた取組みの一部しか実施できなかったが、今後も取組みを推進すべきもの
ch \$77 ≅17 /±		予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの
内部評価	進行強化	予定していた取組みが全て実施できなかったもの
		その他主要な取組みが実施できなかったなど大きな課題があるもの
		外部評価等で取組みを強化することについて意見・指摘があるもの
	見直し又は廃止	改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

### 【11の取組内容に対する内部評価】

	A 順調に進んでいる	「進行強化」としている項目がない。
評価	B 概ね順調に進んでいる	「進行強化」の項目が半数未満である。
	C 遅れている	「進行強化」の項目が半数以上である。

### (3) 実行計画に関する意見

平成29年度の進行状況及び自己評価・内部評価について、効果額の達成率は82%、取組みの実施状況は一部実施以上の実施状況(全部実施、一部実施、改革終了)が90%、自己評価は概ね計画通り以上の評価(計画通り、概ね計画通り)が86%、内部評価は現状推進以上の評価(改革終了/継続監視、現状推進)が74%となっており、実行計画全体としては、概ね順調に改革を進めていると評価できるが、次の事項について、意見を述べる。

### 【進行状況に関する意見】

# ア 内部評価で進行強化としている項目は、その課題を把握し、解決策 を検討すること

平成 29 年度の内部評価で「進行強化」としている改革項目は 14 項目 である。その内容から、多くは計画に沿って着実に取組みを進めること で目標を達成できるものであるが、取組みを進めるに当たって、核心的 な課題を有するものがある。

構想などのビジョンあるいは組織マネジメント、事業の特性や構造的な問題などについて、それらがどのような課題を有しているかを把握し 共有して対応するかが重要である。

「進行強化」と評価している改革項目については、その課題の把握に 努め、その課題が核心的なものである場合には、重点的に解決策を検討 していく必要がある。

例えば、児童館や老人いこいの家の地域への移譲の項目や指定管理者制度を含めた民間委託等の検討の項目などは、施設の運営等をどのようにして地域あるいは民間事業者へ委ねていくかという点で共通した課題があるが、これらの改革項目については、そもそもの施設のあり方(ビジョン)について立ち返って考えた上で、課題解決の方向性を検討していくことが必要である。

その場合は、維持していくべき施設が何であるのか、また、フルコストで赤字になる施設は、その赤字をどこまで許容し、圧縮できるのかといったことを市民にオープンにした上で議論していく必要がある。

### イ 内部評価を効果的にフィードバックすること

自己評価が「計画通り」及び「概ね計画通り」となっている項目について、内部評価が「進行強化」となっている項目が7項目ある。

こうした項目は特に、内部評価者(最適化推進部会)と改革主管課で

課題認識を共有して取組みが進められるよう、内部評価の結果については、効果的にフィードバックする必要がある。

### ウ 内部事務に関する改革は遅れることなく取組むこと

視点 5 (1)「より質の高い人材育成」の取組内容について「C遅れている」と評価している。実行計画は、市民に負担を求める内容を含むものであることを踏まえ、特に、内部事務に関する改革項目については、遅れが生じることのないよう、しっかりと取組みを進めるべきである。

### 【自己評価・内部評価の手法に関する意見】

### ア 効果的な進行管理とするための評価とすること

現在の進行管理の方法は、評価実施年度の前年度の取組状況に対する 評価を行っているため、現時点の事業の展開に効果的に反映させるとい う点では評価が形骸化している項目も見受けられる。

例えば、実績数値としては、前年度のものを確認するが、当年度の取組みの実績・予定についても評価の対象として扱い、翌年度にどのように事業を展開すべきであるかという視点で評価を実施するなど、効果的な進行管理となる仕組みを検討すべきである。

※附属資料「第3次はだの行革推進プラン実行計画 平成29年度取組状況及び自己評価・ 内部評価等」は、市で作成した資料に平成29年度内部評価で進行強化となった改革項目 に対して、平成30年度の進行状況を付加したものである。

### イ 内部評価の区分内容の見直しを検討すること

現在の内部評価においては、「改革終了/継続監視」、「現状推進」、「進行強化」及び「見直し又は廃止」の4つに区分されている。その内容を見てみると、「現状推進」には目標を達成していないものが含まれており、また、「進行強化」には取組みが全くできなかったものなど大きな問題があるものとされているなど、今後の取組みの方向性を評価するに当たって、評価区分が適したものとはいえない。

例えば、計画通り目標を達成しているものは「現状推進」、取組みは進められているが目標を達成できていないものを「進行強化」、取組みに大きな課題があるものは「課題の重点検討を要す」など、取組みの方向性に応じて区分を新たに設けることで、より効果的な進行管理につながるものと考える。

#### ウ 視点・取組内容に対する目標設定と評価を検討すること

昨年度の当部会からの意見を踏まえ、今回の内部評価から11の取組 内容に対する評価を行ったことは非常に評価できる。

しかし、改革項目の評価の積み上げによる評価となっており、5つの 視点及び11の取組内容のそれぞれの目標設定と、それらに対する評価 までには至っていない。

全体像を把握し、効果的に進行管理していくためにも、視点及び取組内容ごとの目標設定及び評価について、今後も検討していくべきである。

### 2 テーマ「補助金のあり方」に関する評価

昨年度に引き続き、当部会で次のテーマを定め、集中的に検討を行った。 その結果を踏まえ意見を述べる。

# 実行計画平成 29 年度進行状況等評価におけるテーマ 補助金のあり方

(対象項目)

No.4-1-03 効果的な補助金・交付金の交付

### (1) 「補助金のあり方」をテーマとした理由

補助金については、「4-1-03 効果的な補助金・交付金の交付」を掲げ、 平成16年9月に秦野市補助金検討委員会から提出された「補助金の検討 結果報告書」等を踏まえ、補助金の必要性や効果等を充分に検証した上で 交付していくこととしているが、目標・目的が定性的なため、効果の客観 的な評価が難しいものがあること、また、社会経済情勢の変化に伴い、当 初の目的に対する効果が相対的に低下した場合においても、廃止等まで踏 み込んだ抜本的な見直しは行われていない現状がある。

また、前プランである新はだの行革推進プラン総括評価報告書において も、今後の人口減少・少子高齢化に向けた行財政改革の転換期を迎え、補助金の見直しの必要性について指摘されている。

そこで、実行計画の進行状況等評価において、「補助金のあり方」を本年度のテーマとして掲げ評価を実施し、効果的な補助金の交付を行うとする 改革の取組みを支援することにした。

### (2) 評価の進め方

今回の評価に当たっては、各課で所管する補助金について調査を行い、 各補助金の金額、補助内容、財源、必要性、終期の設定状況等について状 況を確認し、審議を行ったものである。

### (3) 補助金の現状

今回の評価に当たっては、調査した区分別の補助金の状況は次のとおりであった。

### ア 補助内容区分別

区分/(補助金事例)	事業数	金額(千円)
運営費補助(+事業費補助)	50	784, 319
例) 民間保育所等運営費補助金、社会福祉協議会補助金 など		,
事業費補助	-0	
例)歯科休日急患診療所運営費補助金、秦野商工会議所小規	76	655, 728
模事業支援事業補助金 など		
イベント補助	8	42, 591
例) たばこ祭補助金、販売促進事業補助金 など		,
建設整備補助	0	000 001
例)秦野赤十字病院整備支援事業補助金、自治会館建設等補	8	228, 891
助金など		
利子補給補助	7	F4 001
例)中小企業融資資金利子補助金、農業振興資金等利子補助	1	54, 201
金) など (20 A ISBL // ) LAB (1) LAB (1		
奨励的(資金援助的)補助		
例)子育て応援出産支援金、商店街空き店舗等活用事業補助	29	313, 883
金 など		
合計	178	2, 079, 613

### イ 財源区分別

区分/(補助金事例)	事業数	金額(千円)
単独補助 例)民間保育所等運営費補助金、秦野赤十字病院整備支援事業 補助金 など	132	1, 192, 787
国県補助対象補助金 例)保育所等緊急整備事業補助金、地域医療介護総合確保基金 補助金 など	46	886, 826
合計	178	2, 079, 613

### ウ 必要性区分別

区分/(補助金事例)	事業数	金額(千円)
義務的補助 例)民生委員児童委員協議会活動費補助金、狭あい道路整備事 業除却工事等補助金 など	7	69, 334
委任的補助 例)社会福祉協議会補助金、土地開発公社補助金 など	44	630, 063
その他の補助 例) 民間保育所等運営費補助金、秦野赤十字病院整備支援事業 補助金 など	127	1, 380, 216
合計	178	2, 079, 613

### エ 事業開始年度よる分別

事業開始年度	事業数	金額(千円)
<ul><li>~昭和63年</li><li>例)地域婦人団体連絡協議会補助金、学校給食会交付金 など</li></ul>	47	581, 187
平成元年~平成10年 例) 販売促進事業補助金、調整池管理費補助金 など	34	285, 120
平成11年~平成20年 例)シルバー人材センター運営費補助金、廃棄物減量等推進活 動交付金 など	33	366, 279
平成21年~平成30年 例) 認定農業者育成事業補助金、秦野市医師会看護師等修学資金助成金 など	62	844, 577
不明	2	2, 450
合計	178	2, 079, 613

### オ 市の関わりに関する分別

区分	事業数	金額(千円)
本市の特別職及び職員が被補助団体の代表及び構成 員、又は事務局を置いている。 例) 土地開発公社補助金、防犯灯設置管理費補助金 など	49	490, 782
上記に該当しない。 例)民間保育所等運営費補助金、秦野赤十字病院整備支援事業 補助金 など	129	1, 588, 831
合計	178	2, 079, 613

### カ 終期の設定等による分別

区分	事業数	金額(千円)
設定あり 例) (公財) 秦野市スポーツ協会補助金、子育て応援出産支援 金 など	43	422, 207
設定なし 例)民間保育所等運営費補助金、社会福祉協議会補助金 など	135	1, 657, 406
合計	178	2, 079, 613

### キ 政策分野別

所管部局	主な分野	事業数	金額(千円)
市長公室	防災、防犯	7	101, 594
財務部	土地開発公社	1	80,000
市民部	人権、市民活動、スポーツ、文化	27	163, 586
福祉部	社会福祉、障害者、高齢者	21	284, 103
こども健康部	子育て、医療、衛生	31	964, 530
環境産業部	農林、商工、観光、廃棄物	63	399, 751
建設部	公園、土木事業	5	23, 142
都市部	公共交通、建築物耐震化	9	39, 896
議会事務局	政務活動	1	10, 080
教育部	学校	7	4, 568
消防本部	消防	3	5, 966
上下水道局	水道、下水道	3	2, 397
合計		178	2, 079, 613

### ク 見直しに関する裁量性による分別

区分	事業数	金額(千円)
裁量性が高い (下記を除く補助金) 例) 民間保育所等運営費補助金、秦野赤十字病院整備支援事業 補助金 など	149	1, 627, 622
裁量性が低い (義務的補助金、国県補助対象補助金 (上乗せなし)) 例) 民生委員児童委員協議会活動費補助金、狭あい道路整備事業除却工事等補助金 など	29	451, 991
合計	178	2, 079, 613

### (4) 現状を踏まえた補助金の課題等

調査した補助金の現状等から、次の点が課題として確認できた。

### ア 社会情勢の変化への対応

補助金の約半数が20年以上前から開始されており、社会情勢の変化から、その役割を終えていると考えられるものもある。

社会情勢の変化を踏まえ、その目的と効果をどのように捉え直すかに 課題がある。

例えば、自治会館建設等補助金については、昭和56年からの事業であり、当時は人口が急増する中で自治会館が必要となった背景があったが、人口減少期の現在は事業そのものの意義が失われているとも考えられる。また、歯科休日急患診療所運営費補助金についても、現在は休日に診療を行っている歯科医院があるため、その役割を終えたとも考えられる。

### イ 補助金の評価方法のあり方

これまでの補助金については、その「効果」よりも補助金がいかに適正に使われたか、その適正性を中心に評価してきた傾向があることや、目的・目標が定性的なため、効果の客観的な評価が難しいものがあることなどから、補助金の評価方法について課題がある。

#### ウ 費用対効果が低い零細補助金

178事業ある補助事業(平均事業費1,168万円)のところ、83 事業の約半数が100万円以下の補助金であり、そうしたものの中には、 交付先1件当たりの補助額がさらに少額であるものが数多くある。補助 金の交付に当たっては、交付をする側も交付を受ける側も多くの事務手 続きを要することから費用対効果の観点で課題がある。

#### エ 運営費を含む補助事業における団体の自立

運営費を含む補助事業は、50事業あるが、そのうち36事業が10年以上、さらにそのうち17以上が30年以上継続しているものである。 運営費補助は、団体の創設、育成などにおいて有効な施策である。しかし、人件費や事務費など一般管理費的な経費が対象となり、補助金の 使途が判然としないため、補助対象や効果の評価が不明瞭になるおそれがあるとともに、長期にわたり補助金の交付を受けている団体は補助金を前提とした活動となっていることが推測される。補助金の交付に併せ、団体の自立に向けた支援のあり方について検討を行うことが重要である。また、市の関与が深い団体への補助金については、透明性、公平性などの点からも課題があると考える。

団体の自立に向けた手法の一つとして補助金を捉えるべきであり、行政との協働、行政からの委託などを含めた、さらなる工夫が求められる。

### (5) 補助金に求められること

補助金は、「一般的には特定の事業、研究等の育成、助長するために地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に対価なくして支出するもの」とされており、市民団体等の育成、発展、活動の活性化などに必要なものであり、また、行政施策の実施に当たり補完的な手法としても期待されるものでもある。

一方で、補助金は、市民団体等に対する一方的な支出である(反対給付がない)ことから、その必要性については充分に検証し、効果的に実施していく必要がある。

人口減少・少子高齢化や情報化の進展など、社会情勢は大きく、また、 急激に変化し、それに対応した地域経営が求められている。今後、「公共」 は官だけで担うのではなく、官と民とで協力して担っていくことに立ち返 る必要があり、これを念頭に、今後の補助金のあり方を考えていく必要が ある。

さらに市民が自ら地域を支える取り組みを支援するため、民間事業者等による各種サービスやコミュニティビジネスをはじめとした「公共」に関する新たな取組みについても活用していく必要がある。

そのような中で、補助金については、真に必要なものを見極め、より効果的なものとする必要があり、合わせて、必要性や効果性の低い補助金については、積極的に廃止あるいは見直しをしていく必要があるが、「補助金のあり方」を検討する上で、補助金に本質的に求められることについて主要な5つの点を次のとおり示す。

#### ア 公益上の必要性

補助金は、公益上の必要性が交付する際の前提条件となることから、その必要性については、客観的に認められるものでなければならない。

公益上の必要性という点では、補助金は、政策・施策を進める上で効果的なものでなければならず、他の政策・施策上の事業等とも有機的に 連携させる必要がある。

### イ 補助金である必要性

補助金は、政策・施策の目的達成のための手段の1つである。したがって、補助金以外の手段の方が効果的であるときは、それに置き換えて

いくことが必要である。社会情勢の変化に伴い、官民ともに新たな技術 や制度が生まれてきていることもあり、現在選択できるより効果的な手 段を選択していく必要がある。

また、市民団体等の活動を支援するという点においても、助言や施設 使用料の減免、税の減免等、さまざまな手段の1つとして補助金がある。 他の支援の手法と合わせて戦略的に考えていく必要がある。

### ウ効果

補助金の効果は、政策・施策を進める上でどれだけ目標に近づけたかということであり、その効果は測定可能なものであることが求められる。 また、補助金を評価する際は、この効果を中心に評価していくべきであり、適切な目標や指標の設定とそれに対する「効果の見える化」が重要となる。

### 工 補助金額・補助率等

補助金の補助金額・補助率等は、政策・施策の目的達成のため、有効な手段となるよう、補助対象事業等の内容に応じ、適正に設定すべきである。

また、補助対象経費に対して補助金額の割合が小さいものは、そもそも手段として妥当であるのかという視点も必要である。

#### オ 補助対象である市民団体等

補助対象である市民団体等については、今後の人口減少を踏まえ、地域社会を支える「担い手」として捉え、人材を育成していく考え方が必要であり、その上で、自立に向けた支援を行っていくことが重要である。

また、補助対象である市民団体等は、補助金等が税金その他の貴重な 財源でまかなわれるものであることに留意し、補助金の目的を十分に理 解して事業を実施する責務がある。

### (6) 「補助金のあり方」に係る提言

補助金は、施策目的を達成するための有効な手段のひとつであるが、 必要性や効果性の低いものを継続して支出する財源的な余裕はないため、 真に必要なものを見極め、貴重な財源がより効果的な事業に充てられる よう、アウトカム志向をもって適切な見直しや廃止を行っていくことが 求められる。

ついては、補助金に本質的に求められることや課題等を踏まえ、社会情勢に適応した効果的な補助金とするため、当部会から、次のとおり提言を行う。

# ア 社会情勢の変化に対応したものとするため定期的な見直しを徹底すべきである

約半数の補助金が事業開始から20年以上が経過しており、社会情勢の変化から、補助金によってはその役割を終えていると考えられるもの もある。

事業開始から一定期間経過している補助金については、原則として一度廃止し、その上で、目的と照らし合わせて、現在でも継続して必要な補助金については、適切な見直しを行い、新規の補助金として交付することも検討すべきである。

社会情勢の変化とともに補助金の必要性も変化していくため、定期的な見直し・廃止を行うことを徹底すべきである。

### イ 「効果」を中心に評価すべきである

限りある財源を効果的に支出していく観点から、適正な執行はもちろんのこと、いかに政策・施策上の効果を出したかあるいは出せるかという「効果」を中心に検証し、評価していくことが必要である。

政策・施策の目指すべき姿である目標を示し、それに対し、補助金等によってどの程度近づいたか(近づくか)という点を効果として捉え、評価していくことが必要である。この際、目標や効果は可能な限り数値で示すことが求められる。

また、効果の妥当性については、その経済性(費用対効果)という点で評価していく必要がある。その際は、補助金等の金額だけでなく、事務手続きに係るコストも踏まえた中で、費用対効果を評価していく必要

### ウ より効果的な事業へと切り替えを進めるべきである

政策・施策の目的に対して、既存の補助金以外の手段の方が効果的であるときは、それに置き換えていくことが必要である。その際、零細補助金などは、交付をする側も、受ける側も多くの手続を要することも考慮し、手続を必要としない、あるいは簡素化できるような支援のあり方についても積極的に考えていくべきである。

「市とのつながり」を持つという点では効果のある市民活動に対する 少額の補助金であれば、表彰制度の方がより効果的であるということも 考えられ、また、コンテスト方式では、団体の事務コスト削減や競争性 を持たせることなどの効果も期待できる。

なお、団体によっては、施設使用の減免制度など補助金以外の支援や 複数の補助金を受けていることなどから、他の支援策も含めて総合的に 見直し、例えば、補助を一元化して、一括の交付金とすることで、自由 度や自主性を高めるとともに間接コストを削減するといったことも考え られる。

さらに、近年では、公募競争型の補助金やクラウドファンディングなど、官民を問わず、市民活動への支援の手法や、地域ニーズへの対応などについて新たな手法・取組みが生まれてきている。

より高い効果が見込まれる場合は、新たな手法を取り入れた支援事業 に切り替えていくことが必要である。

#### 【新たな事業の参考事例】

クラウドファンディング、バウチャー制度、ネイバーフットマッチングファンド、コミュニティビジネスへの融資、収益納付型補助金、ソーシャルインパクトボンド、公募・競争型補助金、表彰制度、協賛金、コンテスト 等々

### エ 長期にわたり継続している運営費補助については、事業費補助へ切替 えていくことが望ましい

その使途が判然としないため、補助対象や効果の評価が不明瞭になるお それがあること、また、団体の自立を阻害している可能性もあることか ら、長期にわたり継続している運営費補助については、本来的に補助金 の対象となる事業を特定して交付する「事業費補助」へ切替えていくこ とが望ましいと考える。

### オ 市民や団体の意見を取り入れた検討をすべきである

補助金の必要性については、市民や団体とともに考えていくことも必要である。例えば、補助金を評価する「公開審査会」を市民が参加できる形で設けることも考えられる。

必要性の判断の客観性を高めることにもつながるので、市民や団体の 意見を取り入れていく仕組みを検討すべきである。

### カ 市民団体等の自立に向けた育成・支援の手法を検討していくべきである

補助対象である市民団体等を公共の「主体」として捉え、自立に向けて、支援し、育てていくことは、行政の役割を地域に委ねていく点からも、これからの時代にますます求められる視点である。

したがって、自立を念頭とした補助金の見直しに当たっては、集約化や段階的な削減、代替となる制度への切り替え、あるいはそのための支援といった市民活動の継続という点にも十分に配慮し、補助金という形式にとらわれず、より効果的な市民団体等への育成・支援の手法を検討していく必要がある。

近年では、NPOを支援するNPOや民間事業者も数多く出てきており、そのような情報を提供するなど、市がコーディネーターやアドバイザー的な役割をすることで市民団体等を育てるといった手法も有効である。また、市民団体等がどのようにして自立して活動していくかについて学ぶ場を提供していくことも考えられる。

さらに、市の関与が深い団体については、その団体の必要性について 改めて市民と共に考えていく必要があり、より効果的な機能を果たす他 の補助対象の可能性や、直営、委託事業等への切替えについても検討す るべきである。

### 補助金の評価・見直しに関する視点

### 〇社会情勢を踏まえた必要性の確認【提言 ア 関連】

・社会情勢の変化で補助金の必要性が低下していないか。

### 〇補助金の効果等の確認【提言 イ 関連】

- ・現状と政策・施策上の目指すべき状態(目標)は何か。
- ・目標に対する手段として、補助金による効果は認められるか。
- ・効果に対して、事務コストを含めた費用は妥当であるか。

### 〇他の事業等への切り替えの可能性の確認【提言 ウ 関連】

・より効果を見込める他の事業、代替するもの等はないか。

### ○運営費補助は、事業費補助へ切り替えていくことを検討【提言 エ 関連】

・補助金の評価・見直しに当たって、市民や団体の意見を取り入れる仕組みについて検討。

上記の視点を総合的に評価し、補助金の継続・見直しを判断

### 市民参加に関する視点

### 〇市民や団体の意見を取り入れた見直しを検討【提言 オ 関連】

・補助金の評価・見直しに当たって、市民や団体の意見を取り入れる仕組みについて検討。

### 市民団体等の自立に関する視点

### 〇市民団体等の自立に向けた育成・支援の手法を検討【提言 カ 関連】

・市民団体等の自立した活動に向けた支援手法の検討。

Ⅲ 今後の行財政運営に向けて求められる考え方

### 1 戦略的な行財政運営に向けた事業の縮小・再整理

人口減少・少子高齢化が進む中で、今後の行財政運営には、行政が行うべき取組みを最大限、効果的に実施していくとともに、「減分の配分」(税収の減少分をいずれかの分野で分担すること。)を行いながら、公共を多様な主体が共有・分担して支え合うことについて戦略的に実施していくことが求められる。

言い換えれば、行政は、今ある事業について、民間事業者や市民等へ委ねられるものは委ねつつ、あるいは代替可能なものは置き換えつつ、事業や公 共施設を縮小・再整理する取組みを進めていくことが重要である。

そうした取組みを進めていく上では、事業や公共施設についてそのあり方まで立ち返り、市民とともに、これまで必要とされてきた行政サービスであっても、できないものもあるという現実を十分共有した上で、地域にとって必要なものは何か、その優先順位はどうかということを見極めていくことが必須となる。その際には、行政区域の枠を超えて、事業や公共施設を捉えるとともに、多面的・多角的な統計分析を活用していくことも重要である。

また、これらの取組みは、従来型の行財政改革だけでは解決が難しいため、 地域経営の課題として捉え、市の総合計画等に位置付けた上で、戦略的に持 続可能な行財政運営を進めるべきと考える。

### 2 持続可能性を考慮した秦野らしい価値観を持った行財政運営

社会経済情勢に適応して事業や公共施設を縮小させていく取組みを進める 上では、持続可能性を考慮した行財政運営が求められる。

個別の事業や公共施設の必要性だけを評価して、事業等の削減、縮小を進めていくと、地域の持続可能性を損なう可能性がある。

戦略的に持続可能な行財政運営を進める上で、秦野の地域特性を踏まえ、 秦野らしい価値観を最大限生かした創造的な事業を展開していく必要もある。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方なども参考としつつ、秦野の地域特性を踏まえた上で、持続可能な発展性を考慮した行財政運営を図っていくことが必要である。

### 3 アウトカム志向による事業の立案・実施・評価・改善

事業等の縮小が必要となっている環境の中で、より効果的に事業を実施するためにも、立案段階からアウトカムを中心に事業を捉えていくことが重要

である。

手段ありきでなく、まず、政策・施策上の目指すべき姿、アウトカムとしての目標を設定し、そのために、最も効果的である手段を検討し、選択していくという姿勢で、事業の立案・実施・評価・改善をしていくことが求められる。

また、その際には、EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)の考え方を取り入れ、政策目的を明確化した上で、可能な限り合理的根拠(エビデンス)に基づき、事業を実施していく姿勢も求められる。

### 4 市民とのコンセンサスをデザインする

今後の行財政運営については、行政だけで考えていくのではなく、市民と 課題意識の共有をし、共に対応を考えながら合意を形成していくことが求め られる。特に、今後ますます厳しい行財政運営が求められる中で、場合によ っては市民にとって負担が生じる取組みを含めて、市民との合意を形成する ことは不可欠である。

市民に行財政運営に係る情報をオープンにし、市民と共に考える場を設けるなど、市民とのコンセンサスをデザイン(合意形成の手法を企画・設計すること。)し、今後の取組みを進めていくことが重要である。

### 5 進化する情報技術の活用の可能性

今後の行財政運営に当たって、AI・IoTなど近年急速に進化している 技術を効果的に活用していくことは、業務効率化・組織再編・社会的課題へ の対応など、さまざま面での大きな変革の可能性が期待される。新たな分野 で先行事例はないものの、自ら研究し、効果の期待できるものについては、 積極的に取り入れていく姿勢が重要である。

情報化の進展は、行財政運営だけでなく、社会構造に対しても大きな変革をもたらす可能性があり、AI等の活用で現在の行政サービスを代替する可能性がある。また、AI等の活動だけではなく、職員が直接担うべきことは何かについても改めて検討していく視点も必要である。

# 附属資料

第3次はだの行革推進プラン実行計画平成29 年度取組状況及び自己評価・内部評価等	···附 1
秦野市行財政調査会 組織図	⋯附 13
秦野市行財政調査会 行革推進専門部会 委員名簿	⋯附 14
平成30年度会議開催経過	⋯附 15
秦野市行財政調査会規則	⋯附 16

### 第3次はだの行革推進プラン実行計画 平成29年度取組状況及び自己評価・内部評価等

#### 【記号等】

	0	改革を実行する年度
実行年度	*	公共施設再配置計画において、計画の実行年としている年度
	$\Rightarrow$	改革に伴う効果が継続する年度
	″_″	効率化や質的向上など改革による効果が定性的であり、効果額の設定がないもの
効果額	()	特別会計での効果額 (合計には不算入)
<b>刈未</b> 額	[]	公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定の効果額 (合計には不算入)
	実績計上	対象が未確定などのため、実績額を計上していくもの

#### 【62の改革項目に対する自己評価】

#### 改革主管課において、該当年度の進行状況について評価をするもの。

_	計画通り	予定していた取組みの全部を実施し、効果額や指標においても目標を達成しているもの
		予定していた取組みの一部のみ実施できたもの
	概ね計画通り	予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの
自己評価		その他の区分に当てはまらないもの
	遅れている	予定していた取組みが全て実施できなかったもの
		その他主要な取組みが実施できなかったなど大きな課題があるもの
	見直し又は廃止	改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

#### 【62の改革項目に対する内部評価】

#### 最適化推進部会において、該当年度の進行状況の評価と合わせて今後の取組みの方向性を示すもの。

	改革終了/継続監視	実行方針に定めた取組みを全て行うなど、改革内容を実施し終えたもの
		効果額が目標に届かなかったが、今後も取組みを推進するべきもの
	現状推進	予定していた取組みの一部しか実施できなかったが、今後も取組みを推進すべきもの
内部評価		予定していた取組みの全部を実施できたが効果額や指標において課題が残るもの
	進行強化	予定していた取組みが全て実施できなかったもの
		その他主要な取組みが実施できなかったなど大きな課題があるもの
		外部評価等で取組みを強化することについて意見・指摘があるもの
	見直し又は廃止	改革(毎年度設定する年度ごとの取組み予定を除く)の見直し又は廃止すべきもの

#### 【11の取組内容に対する内部評価】

=-	A	順調に進んでいる	「進行強化」としている項目がない。
評価	В	概ね順調に進んでいる	「進行強化」の項目が半数未満である。
,,	С	遅れている	「進行強化」の項目が半数以上である。

### 【行革プランの構造】

	5つの改革の視点	11の取組内容	62の改革項目
1	[合わせる]	(1)公共施設再配置計画の推進	4 の改革項目
'	身の丈に合わせた行政経営の推進	(2)行政経営システムの見直し	7 の改革項目
2	[委ねる]	(1)民間委託等の推進	15 の改革項目
2	担い手の最適化の推進	(2)多様な任用形態の活用	2 の改革項目
	5000	(1)未収金対策の強化	3 の改革項目
3	[量る] 入るを量る施策の推進	(2)財産の有効活用	8 の改革項目
	八つと重心地水の底地	(3)受益者負担の適正化	4 の改革項目
_	[制する]	(1)歳出の削減	7 の改革項目
4	出ずるを制する改革の実行	(2)事務事業の見直し	5 の改革項目
5	[高める]	(1)より質の高い人財の育成	2 の改革項目
	質的改革への取組み	(2)市民サービスの向上	5 の改革項目

#### 【平成29年度 効果額等達成状況】

#### 効果額

MAKE											
스카메	百口粉	設定項目数	平成28年度(千円)		平成29年度(千円)			累計 (千円)			
会計別項目数	垻日剱		目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
一般会計	44	14	310, 457	260, 330	84%	317, 964	230, 621	73%	628, 421	490, 951	78%
(実績計上)	44	5	_	188, 393	_		38, 596	-	_	226, 989	_
特別会計及び企業会計	6	6	174, 838	155, 668	89%	167, 410	134, 332	80%	342, 248	290, 000	85%
公共施設再配置	12	6	17, 936	△ 861		16, 644	16, 216	97%	34, 580	15, 355	44%
合計(重複除く)	62	31	438, 125	524, 708	120%	435, 422	357, 710	82%	873, 547	882, 418	101%

※合計は、効果額の重複する介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計の繰出金の抑制の項目を除く。

#### 効果額の達成状況

会計別	項目数	設定項目数		平成28年度		平成29年度			
	垻日剱		該当項目数	達成数	達成率	該当項目数	達成数	達成率	
一般会計	44	14	12	10	83%	14	5	36%	
特別会計及び企業会計	6	6	5	2	40%	6	2	33%	
公共施設再配置	12	6	2	0	0%	5	1	20%	
合計	62	26	19	12	63%	25	8	32%	

#### 指標の達成状況

※複数の指標をもつ改革項目については、すべての指標を達成した場合を達成数として計上

項目数	設定項目数	Ī	☑成28年度		平成29年度			
		該当項目数	達成数	達成率	該当項目数	達成数	達成率	
62	35	31	14	45%	33	12	36%	

#### 取組み実施状況

項目数	実施状況	平成28年度		平成29年度	
	○全部実施	36	58%	38	61%
CO.	△一部実施	22	36%	15	24%
62	×準備中	4	6%	6	10%
	改革終了	0	0	3	5%

#### 自己評価

項目数	自己評価	平成28	年度	平成29年度	
	計画通り	28	45%	19	31%
62	概ね計画通り	29	47%	34	55%
02	遅れている	5	8%	7	11%
	見直し又は廃止	0	0%	2	3%

#### 内部評価

項目数	自己評価	平成28	年度	平成2	9年度
	改革終了/継続監視	3	5%	7	11%
62	現状推進	49	79%	39	63%
02	進行強化	10	16%	14	23%
	見直し又は廃止	0	0%	2	3%

								指標	
]	頁目	No.	項目名	改革内容	実行年度	5年間見通での 当年度予定	実績区分	指標内容	指標達 成状況
1[	合∤	つせる	 		28 29 30 31 32			l	
(1)	) 公	共施	設再配置計画の推進						
	1	1 01	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	将来の小中学校の施設の一体化を見据え、一体化に 対応する規模として地域コミュニティや地域防災等の必要 な機能をもつ多機能型体育館を建設します。	* * * * *	基本設計地質調査	△ 一部実施	指標なし	-
	1	1 02	児童館機能移転・地域への移譲	児童館を地域に譲渡し、ニーズに合わせた独自性のある運営を行います。また、児童館の機能を近隣の公民館へ順次移転します。	* * * *	・移譲(1館)(H28予定) ・地域との移譲に関する協議 ・運営試行	△ 一部実施	移譲した児童館の数	×
	1	1 03	老人いこいの家の地域への移譲	地域の施設として地域に譲り渡すとともに、地域の特性に 応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助します。	* * * * *	・地域との移譲に関する協議 ・ほりかわ荘移譲に向けた調整	× 準備中	移譲した老人い こいの家の数	×
	1	1 04	自治会館の開放型への誘導	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が 共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における 貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の 優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館につい ても、サークル活動等に開放することについて、支援しま オ	* * * * *	・自治会との協議 ・開放型自治会館の施設整備等 に対する支援	O 全部実施	自治会館の開放 型への移行数	0
(2	) 行	政経							
	1	2 01	最適な職員規模による行政経営	行政需要は増加傾向にありますが、委託化の推進状況 や退職者数の推移、経営資源(にい・モ・・カネ)のバランス を見据える中で、最適な職員規模により行政経営を行い ます。	00000	・組織・執行体制副市長ヒアリングの実施 ・行1職員数の上限設定による定数管理 ・行2職員の退職不補充 ・激変緩和措置(採用の平準化)	O 全部実施	職員数	×
	1	2 02	行政評価の充実	継続的な業務改善と職員の意識改革を推進するため、 評価後の取組状況の点検を通じて行政評価の充実を図 ります。	0000	平成27年度分行政評価対象事業の取組み状況について把握し、進行管理を行う。	改革終了	外部評価を実施 する施策又は事 業数	
	1	2 03	ICT(情報通信技術)の活用	行政情報を総合管理するシステムを構築し、業務改善と 事務処理の効率化を図ります。	$\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\rightarrow$	·収支伝票管理稼働 ·旅費管理稼働 ·庶務事務機能稼働 ·契約管理稼働	O 全部実施	指標なし	_
	1	2 04	統合型GIS(地理情報システム)の活用推進	統合型GISの活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。	00000	<ul><li>・搭載コンテンツの充実</li><li>・システムの更新</li></ul>	△ 一部実施	<ul><li>①搭載コンテン</li><li>ツ数</li><li>②外部公開コン</li><li>テンツ数</li></ul>	0
	1	2 05	個人番号カードの活用の検討	個人番号カードに搭載される電子証明書や、市町村が 任意に情報を登録できる領域を利用した、市民サービス の向上や事務改善につながる活用策について検討しま す。	未設定	<ul><li>対象業務の決定</li><li>予算要求</li></ul>	△ 一部実施	指標なし	_
	1	2 06	公共料金の一括口座振替	新財務会計システム導入に合わせて、本市が支払う電 気料金、電話料金、水道料金、下水道使用料などの公共 料金の支払い方法を一括口座振替に切り替え、事務処 理の効率化を図ります。	$\odot$ $\rightarrow$ $\rightarrow$	・新財務会計システム稼働 ・(一括口座振替実行年度)	× 準備中	指標なし	_
	1	2 07	電気料金の一括前払契約による割引制度の活用	定額電灯等の電気料金の支払い方法について、一括 前払契約の割引制度を活用し、事務処理の効率化と経 費節減を図ります。	$\bigcirc$ $\Rightarrow$ $\Rightarrow$	一括前払契約による支払いの実 施	〇 全部実施	制度活用による 伝表処理件数	×

		効果	額実績	単位	:千円)								評価	
	ম	₹成28~29				29年度(当	該年度)		平成2	28年度	平成2	9年度	,	
5年間での 目標効果額	H28~H29 目標 効果額 (A)	H28~H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	H29 目標 効果額 (A)	H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	平成30年度の 進行状況	取組内容に対する内部評価
[△ 4,130]	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		C 遅れている。  公共施設を地域へ移譲していく項目 に取組みの遅れが生じている。既に
[34,980]	【8,745】	[1,093]	12%	×	【8,745】	[1,093]	12%	×	遅れている	進行強化	概ね計画通り	進行強化	ı	移譲している施設の状況を踏まえ、地域と丁寧に協議を進めるとともに、地域に移譲できない場合の施設のあり方についても検討を行うこと。
[7,852]	【1,963】	【3,798】	193%	0	【1,963】	【1,899】	97%	×	概ね計画通り	現状推進	遅れている	進行強化	I	
-	-	-	-	1	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		B 概ね順調に進んでいる。 総合型GISの活用推進、個人番号
-	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視		カードの活用の検討、公共料金の一括口座振替の3項目に取組みの遅れが生じている。職員の負担軽減なども 考慮し、費用対効果の高いものは、
-	-	ı	-	-	-	ı	ı	- 1	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		積極的に取組みを進めること。
-	ı	I	ı	ı	ı	ı	ı	- 1	概ね計画通り	現状推進	遅れている	進行強化	導入済み	
	実行	た向けた検	討状況を闘	皆まえ	設定			-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
_	-	I	ı	ı	ı	ı	ı	ı	計画通り	現状推進	遅れている	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
348	87	87	100%	0	87	87	100%	0	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	改革終了/ 継続監視		

						指標	
項目No.	項目名	改革内容	実行年度 28 29 30 31 32	5年間見通での 当年度予定	実績区分	指標内容	指標達 成状況
	」 担い手の最適化の推進		20:29:30:31:32				
(1) 民間委	託等の推進						
2 1 01	1 ごみ収集業務の民間委託等の推進	ごみ収集業務について、民間事業者への委託等を推進 します。	00000	正規職員△1 長期継続契約の締結	〇 全部実施	塵芥収集車の保 有台数	0
2 1 02	2 学校業務員業務の民間委託等の推進	学校業務員業務について、民間事業者への委託等を 推進します。	$\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\rightarrow\rightarrow$	臨時職員1名分の委託化 臨時職員△1	〇 全部実施	新規委託学校数	0
2 1 03	3 給食調理業務の民間委託等の推進	給食調理業務について、引き続き適正な委託業務の執 行を確保するとともに、民間事業者への委託等を推進しま す。	$\bigcirc$ $\bigcirc$ $\rightarrow$ $\rightarrow$	(再任用職員△1) ※H28から再任用職員なし	〇 全部実施	指標なし	_
2 1 04	ま要介護認定業務の民間委託等の推進	要介護認定業務について、民間事業者への委託等を推進します。	$\bigcirc \Rightarrow \Rightarrow \bigcirc \Rightarrow$	<ul><li>・28.3.1~31.2.28</li><li>長期継続契約</li><li>・次回の契約に向けて、委託内容の見直し</li></ul>	〇 全部実施	申請から認定までに要する日数	×
2 1 05	要介護認定調査業務の民間委託の拡大	新規の要介護認定調査業務について、民間事業者への委託範囲をさらに拡大します。	$\bigcirc \rightarrow \bigcirc \rightarrow \bigcirc$	要介護認定調査業務の民間事 業者への委託範囲を拡大し、人 件費を抑制する。 契約(単価)締結	O 全部実施	新規申請から調 査までに要する 日数	×
2 1 06	家駅前広場管理の包括的な民間委託等の推進	駅前広場及び公衆トイレの維持管理について、民間事業者への包括的な委託等を推進します。	$\bigcirc\!$	駅前広場の包括的管理委託(秦 野・渋沢駅)の実施(継続)	O 全部実施	広場及びトイレ 巡回回数	0
2 1 07	7公立幼稚園の配置等の見直し	子育て支援の充実を図るため、園児数や学級数を考慮 したうえで、公立幼稚園の施設統合やことも園化(公私連携幼保連携型)を図るなど、公立幼稚園の配置等を見直 します。	⊚⇒⊙⇒	①幼稚園と上小学校の施設統合 ・施設統合 ②みなみがおか幼稚園のこども 園化 ・事業者の募集及び選定 ・協定の締結 ・関係者による公私連携のための 協議	△ 一部実施	市費職員の減員 数	_
2 1 08	3 図書館業務の民間委託の拡大	図書館窓口業務等について、民間事業者への委託範 囲をさらに拡大します。	$\bigcirc \rightarrow \rightarrow \bigcirc \rightarrow$	・窓口業務等委託の検証 ・次期窓口業務等委託へ向けて の調査研究	O 全部実施	図書館資料の予 約受付件数	×
2 1 09	総合窓口の民間委託化等の検討	窓口サービスの維持向上を図るため、業務内容を詳細 に分析し、委託化等の可能性について検討します。	未設定	<ul><li>・委託化等の可能性の検討</li><li>・方向性の決定</li></ul>	× 準備中	指標なし	_
2 1 10	放課後児童ホームの運営体制の見直しの検討	子ども・子育て支援新制度における児童ホームの利用 者ニーズを把握し、施設整備を進めた上で、放課後児童 支援員の安定的な人材確保や市民サービスの維持向上 を図ろため、委託化を含めた運営体制について検討しま す。 また、利用料について、費用と負担の状況を検証し、利 用者負担の適正化に努めます。	未設定	・労働者派遣契約による支援 員従事開始 ・放課後児童ホームの段階的 委託化に向けた検討開始 ・利用料のあり方の検討	△ 一部実施	放課後児童 ホームの支援 員数	×
2 1 11	上下水道事業に係る業務の包括的な民間委託の拡大の検討	田有貝担の適正化に安めます。 上下水道事業に係る業務について、さらなる民間委託 化の可能性を検討し、包括的な民間委託の拡大を検討 する。	$\bigcirc$ $\Rightarrow$ $\Rightarrow$	<ul><li>包括委託の実施、評価</li><li>民間委託化の導入可能業務について検討</li></ul>	O 全部実施	①水洗化率 ②接続率	(指標1)× (指標2)×
2 1 12	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討 (おおね公園)	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとと もに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果 的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度 を含めた民間事業者への委託等について検討します。	未設定	・委託収支試算 ・指定管理者制度を含めた民間委託等導入の調査	△ 一部実施	指標なし	_
2 1 13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討 (文化会館・総合体育館) ①文化会館	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとと もに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果 的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度 を含めた民間事業者への委託等について検討します。	未設定	・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及 び検証	△ 一部実施	指標なし	-
2 1 13	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討 (文化会館・総合体育館) ②総合体育館	他自治体の類似施設の運営状況を把握・分析するとと もに、施設サービスの向上と設置目的のより効率的・効果 的な達成を目指し、総合的な観点から、指定管理者制度 を含めた民間事業者への委託等について検討します。	未設定	・民間委託の範囲拡大の検討 ・他市類似施設の実態把握及 び検証	△ 一部実施	指標なし	-
2 1 14	指定管理者制度を含めた民間委託等の検討 (弘法の里湯)	引き続き独立採算による運営を維持する中で、特別会計への移行の研究を進めた上で、施設サービスの向上と 設置目的のより効率的・効果的な達成を目指し、総合的 な観点から、指定管理者制度を含めた民間事業者への 委託等について検討する。	未設定	・特別会計の導入可否の判断 ・施設管理以外の視点や他施 設の状況を踏まえ、指定管理 者制度を含めた民間委託等の 可能性について検討	× 準備中	入館入浴者数	0
(2) 多様な	任用形態の活用						
2 2 01	再任用職員の活用	業務の担い手の最適化を図るため、行政経験や培われた知識を有する再任用職員を活用し、効率的な事務の執行を図ります。	00000	<ul><li>・公民館運営業務等(継続及び拡大)</li><li>・新規再任用化</li></ul>	△ 一部実施	再任用化人数	×
2 2 02	2 任期付(条件付)職員制度の推進	専門的業務や時期による業務量の変動への一時的な対 応、及び産休・育休等を取得する職員の代替として、任期 付職員の制度を構築し、任用形態の多様化を図ります。	0000	制度に基づき、必要に応じ採用	O 全部実施	育児休業等の取 得率	0

		効果	額実績	単位	:千円)								評価	
		₹成28~29			平成2	29年度(当	該年度)		平成2	28年度	平成2	9年度		
5年間での 目標効果額	H28~H29 目標 効果額 (A)	H28~H29 実績 効果額 (B)		達成 状況	H29 目標 効果額 (A)	H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成 状況	前年度 自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	平成30年度の 進行状況	取組内容に対する内部評価
72,325	22,762	16,427	72%	×	10,036	3,003	30%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		B 概ね順調に進んでいる。
41,401	△ 854	1,357	_	-	△ 427	△ 525	_	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		特定の業務における民間委託化
実績計上	_	13,101	_	-	実績計上	1,750	_	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		は、拡大している一方で、施設管理に おける委託化・指定管理者制度の導
(9,787)	(2,478)	(872)	35%	×	(1,239)	(433)	35%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		入は、取組みが遅れている。 民間委託の効果については、人件 費の高騰などから当初見込んでいた 効果額よりも減少しているものも多い
(33,673)	(10,593)	(11,865)	112%	0	(4,897)	(5,273)	108%	0	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		が、効果は確認できる。 H29年度行革推進専門部会からの 意見を踏まえ、施設の民間委託化に ついても、積極的に取り組む必要が
-	-	-	-	1	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		ある。
[74,898]	[ \( \triangle 12,000 \)]	【△ 11,954】	_		[ △ 12,000]	【2,079】	_	0	計画通り	_	概ね計画通り	現状推進		
25,616	11,699	18,306	156%		4,639	8,103	175%	0	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
	実行	に向けた検	討状況を置	沓まえ	設定			-	遅れている	進行強化	遅れている	進行強化	_	
	実行	テに向けた検	討状況を置	沓まえ	設定			-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
(1,875)	(375)	(A 1,365)	_		(375)	(A 1,365)	_	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
	実行	Fに向けた検	討状況を置	沓まえ	設定			-	概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
	実行	Fに向けた検	討状況を顕	沓まえ	設定			-	概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
	実行	Fに向けた検	討状況を顕	沓まえ	設定			-	概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
	実行	fに向けた検	討状況を聞	沓まえば	設定			-	概ね計画通り	進行強化	概ね計画通り	進行強化	改革所管課を越 えた関係課にお いて検討開始	
92,425	26,407	14,182	54%	×	22,006	9,781	44%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		A 順調に進んでいる。 引き続き、効果的な職員の配置とな
_	-	-	-	1	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		るよう努めていくこと。

									指標	
	項目	∃No.		項目名	改革内容	実行年度 28-29-30-31-32	5年間見通での 当年度予定	実績区分	指標内容	指標達 成状況
3[	量	る].	入る	るを量る施策の推進		128:29:30:31:32				
(1	) ;	未収	金	対策の強化						
	3	1	01	徴収率の向上(市税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、市税の滞納繰越額 の計画的な縮減を図ります。 また、市税等の納付環境の充実や滞納の抑制等について検討します。	00000	滞納整理の実施(催告、財産調 査、差押、交付要求等)	O 全部実施	①現年度課税分 の徴収率 ②滞納繰越分の 徴収率	10
•	3	1	02	徴収率の向上(国民健康保険税)	歳入の増収を図るとともに、納税者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、国民健康保険税の 滞納繰越額の計画的な縮減を図ります(効果額について は、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から 都道府県となることを踏まえ見直し予定)。	00000	滞納整理の実施(催告、財産調 査、差押、交付要求等)	O 全部実施	①現年度課税分 の徴収率 ②滞納繰越分の 徴収率	①O ②×
	3	1	03	税外債権の徴収率の向上	歳入の増収を図るとともに、受益者間の公平性を確保するため、年度ごとの徴収目標を定め、税外(水道料金及び下水道使用料を除く)の滞納繰越額の計画的な縮減を図ります。	00000	・未収金対策会議の開催 ・債権移管 ・滞納整理	O 全部実施	①現年·滯納繰越合計徵収率 (保育料) ②現年·滯納繰越合計徵収率 (住宅新築等貸付金)	①× ②×
(2	) [	材産	<b>の</b>	有効活用						
	3	2	01	公共施設の低利用時間帯の有効活用の促進	夜間の時間帯において、市民の学習や教養の向上のための講座・教室など、市民や事業者の積極的な利用(営利目的を含む)を促すことで、施設に係る税負担の削減を図るとともに、施設の有効活用を促進する。	0000	•運用実施	O 全部実施	実施施設数	×
	3	2	02	低・未利用地の有効活用	低・未利用地について、貴重な税外収入源として積極 的に売却や貸付けなどを推進します。 また、土地開発公社所有地については、中期的な暫定 利用により、利子負担を軽減する方策を検討します。	0 0 0 0	・売却可能市有地の売却等の実 ・公共施設再配置計画により統 合された施設用地の売却等の実 施 ・土地開発公社保有地の暫定利 用の促進	△ 一部実施	市有地の売却実績を計上する。	実績
	3	2	03	ふるさと寄附金制度の充実	ふるさと寄附金制度について、普及啓発及び特産品の 充実を図るとともに、寄附の活用方法について検討し、さ らなる制度の充実を図ります。	0000	特産品の設定及び寄附金使途 の検討並びにその周知を図る。	O 全部実施	①寄附件数 ②寄附金額	①実績 ②実績
	3	2	04	自動販売機設置に係る競争入札の推進	市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の 自動販売機について、統一的な設置基準により、入札に よる公募制を推進します。	00000	施設管理課が統一基準により入 札執行するための支援	O 全部実施	入札による自動 販売機の契約台 数	0
	3	2	05	スポーツ施設等へのチップ塔の設置	スポーツ施設等の利用を普及し、愛着を醸成して施設 整備を図るため、寄附を原資とする基金を創設するととも に、寄附が容易になるようチップ塔を設置します。	$\bigcirc$ $\bigcirc$ $\rightarrow$ $\rightarrow$	・カルチャーパーク以外のスポーツ施設にチップ塔を設置 ・カルチャーパーク基金等の周知 を図り、利用者からの寄附を募 る。	△ 一部実施	スポーツ施設等 に設置したチッ プ塔の数	×
	3	2	06	観光地のチップ塔の利用促進	歳入の増収と環境美化意識の高揚を図るため、市内観 光地の公衆トイレ等に設置してあるチップ塔について、利 用者への啓発を促進します。	0000	<ul><li>・チップ塔の維持管理</li><li>・維持協力金の回収</li><li>・利用者への啓発</li></ul>	O 全部実施	観光客入込客数	0
	3	2	07	雑誌スポンサー制度の導入	図書館資料の充実と雑誌購入代金の削減を図るため、 図書館の閲覧用雑誌を民間事業者等の広告媒体として 活用する雑誌スポンサー制度を導入します。	00000	・雑誌スポンサー制度の検証 ・企業への周知 ・雑誌スポンサー制度を活用した 雑誌の購入	× 準備中	雑誌スポンサー 制度等による受 入タイトル数	実績
	3	2	08	公共施設・イベントへのネーミングライツ導入の検討	ネーミングライツ(命名権)に係る課題を整理したうえで、 スポーツ施設等の公共施設・イベントへの導入を推進します。	未設定	ネーミングライツ導入の判断 ・導入方針 ・実施要綱の整備 ・導入する場合、導入対象施 設の選定や公募手続き等	〇 全部実施	指標なし	_
(3	) 5	受益	者	負担の適正化						
	3	3	01	施設使用料等の適正化	「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、施設使用料等の適正化を図ります。	未設定	・施設使用料等の見直しに向けた取組(実行に向けた検討 状況を踏まえ年度設定)	O 全部実施	指標なし	_
	3	3	02	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園運営・配置実施計画に基づき、幼稚園サービスの維持・向上のため、利用者負担を見直します。	⊚⇒⇒⇒	新利用者負担の適用開始・徴収	改革終了	保育料収入額	×
	3	3	03	都市公園駐車場の有料化の検討	駐車場の適正な利用や受益者負担などの観点から、カルチャーパークなどの都市公園の駐車場について、実証 実験による課題や効果などを整理したうえで、有料化を検 討します。	未設定	○第7駐車場の整備工事 ○有料化の検討 ・利用状況調査、関係機関と の協議	△ 一部実施	指標なし	_
	3	3	04	ごみ処理の費用負担のあり方の検討	ごみ処理基本計画の改定に合わせて、ごみ処理全般に ついて、費用負担のあり方について検討します。	未設定	・ごみ処理基本計画の改定 ・ごみ処理費用負担のあり方 の検討	O 全部実施	指標なし	_

		効果	額実績(	単位	:千円)								評価	
	4	<del>∞</del> 成28~29		, <del>, , , ,</del>		29年度(当	該年度)		平成2	28年度	平成2	9年度	щ	
5年間での 目標効果額	H28~H29 目標 効果額 (A)	H28~H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	H29 目標 効果額 (A)	H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	平成30年度の 進行状況	取組内容に対する内部評価
695,397	371,303	263,699	71%	×	163,530	133,133	81%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		A 順調に進んでいる。 予定した取組みが行われたものの、 目標効果額が未達成である。定期的
(466,019)	(211,781)	(164,046)	77%	×	(101,235)	(78,017)	77%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		に達成状況を確認するなど、目標管理の徹底が必要である。
155,115	49,430	13,025	26%	×	28,235	3,564	13%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
[4,680]	[1,872]	[668]	36%	×	[936]	[276]	29%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		B 概ね順調に進んでいる。
実績計上	_	199,677	_		実績計上	47,851	_	_	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		雑誌スポンサー制度の導入の項目 について、遅れが生じている。 課題への対応策を検討し、試行的 な実施を行うなど、取組みを加速させ ること。 ふるさと寄付金制度の充実の項目
実績計上	_	860	-	_	実績計上	Δ 20,152	-	_	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		については、寄附額は増加しているが、本市から市外への寄附が増加したため、全体の収支は、マイナスとなっている。国の動向を注視しつつ、
実績計上	_	13,351	_	_	実績計上	9,147	-	_	計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/ 継続監視		全体収支の改善について、検討を進める必要がある。
1,380	△ 1,860	△ 55	-	0	△ 660	90	-	0	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
610	154	△ 21	_	×	92	Δ 10	-	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
実績計上		0	ı	1	実績計上	0	-	_	遅れている	進行強化	遅れている	進行強化	-	
		実行に向け	た検討状	况を踏	まえ設定			_	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		
	実行	た向けた検	討状況を置	沓まえ	設定			_	概ね計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/継続監視		A 順調に進んでいる。
6,283	1,714	Δ 16,721		×	1,714	Δ 16,721		×	計画通り	改革終了/ 継続監視	見直し又は 廃止	見直し又は 廃止		公立幼稚園の保育料の見直しの項目については、平成28年度に保育料の見直しを行い、昨年度改革終了と
		実行に向け	た検討状	況を踏	まえ設定			_	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		なったが、国において、幼児教育の無償化が予定され、効果額算定に係る 状況が変わったため、本項目の効果額については見直しを行うこととする。 都市公園駐車場の有料化について は、引き続き、利状況等の調査・費用
		実行に向け	た検討状	况を踏	まえ設定			_	概ね計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		対効果を検証し、検討を進めること。

									指標	
J	項目	∃No	).	項目名	改革内容	実行年度 28 29 30 31 32	5年間見通での 当年度予定	実績区分	指標内容	指標達 成状況
<b>4</b> [1	制	する		└────────────────────────────────────		28:29:30:31:32				
(1	) 1	教出	」 と い い に の に の に の に の に の に に り に り に り に り に							
	4	1	01	特別職給与の減額	特別職(市長、副市長、教育長)の給与について、任期 満了まで、それぞれ15%、10%、8%を減額します。	000	特別職給与の減額 ・給料月額の減額 ・地域手当の減額 ・期末手当の減額 ・減額率(市長15%、副市長 10%、教育長 8%)	O 全部実施	指標なし	-
-	4	1	02	一般職給与の見直し	地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の 原則に則り、国家公務員の給与改定(人事院勧告)、及 び神奈川県人事委員会の勧告、並びに職責と処遇との バランスを考慮した中で、一般職の給与等を見直します。	00000	<ul> <li>新給料表の適用による給与費の減額</li> <li>H28.3.31の給料月額を保障する場合保障の実施(H31.3.31まで)</li> </ul>	O 全部実施	指標なし	_
	4	1	03	効果的な補助金・交付金の交付	「補助金の検討結果報告書」及び「公共施設の利用者 負担の適正化に関する方針」の趣旨を踏まえ、補助金の 必要性や効果等を充分に検証した上で交付します。	00000	予算査定での補助金・交付金の 検証	O 全部実施	①交付件数 ②補助金·交付 金の削減額	①実績 ②実績
	4	1	04	介護保険事業特別会計繰出金の抑制	要介護認定業務及び要介護認定調査業務について、 民間事業者への委託化等を図り、一般会計から介護保険 事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制しま す。	◎⇒◎◎◎	介護にて窓口事務の委託実施 及び認定調査委託の拡大により 人件費を削減	O 全部実施	指標なし	-
	4	1	05	国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	国民健康保険税の徴収率の向上により歳入の確保に努めるとともに、レセプト(診療報酬明細書)点検の強化やジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進などにより医療費の適正化を図り、一般会計から国民健康保険事業特別会計に支出している繰出金の増加を抑制します(効果額については、平成30年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県となることを踏まえ見直し予定)。		「微収率(国保税)の向上」「レセ ブト点検の強化」「ジェネリック医 薬品の使用促進」「特定健診・特 定保健指導の受診率及び利用 率の向上」の実施による繰出金 の抑制	O 全部実施	①現年度課税分の徴収率 ②滞納繰越分の 徴収率	10
	4	1	06	国民健康保険レセプト点検の強化	国民健康保険財政の健全化を推進するため、レセプト (診療報酬明細書)点検の強化により、医療費の適正化を 図ります。	00000	資格点検、内容点検、実務担当 者研修の実施、制度改正による 過誤審査	O 全部実施	レセプト点検効 果額	×
	4	1	07	ジェネリック医薬品の使用促進	国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用促進により、医療費の適正化を図ります。	00000	講演会や周知活動の実施、関係 機関の協力によるジェネリック医 薬品の使用促進(利用率の向 上)	O 全部実施	後発医薬品割合	0
(2	) ]	事務	事	 業の見直し						
	4	2	01	(公財)秦野市スポーツ協会への支援のあり方の見直し	本市のスポーツ施策の実施主体としての役割を担うこと ができるよう、組織体制の安定化に向けた取り組みを支援 します。	00000	•組織安定化支援	O 全部実施	自主財源比率	実績
	4	2	02	秦野市文化会館事業協会への支援のあり方の見直し	市民の芸術文化の向上を図るため、多様なジャンルに よる公演を実施していますが、文化会館として集客による 採算性等についても考慮しながら、充当する補助金の抑 制を図ります。	00000	・効率的・効果的な事業展開を図 りながら、集客力の向上に努め、 補助金の抑制に取り組む。	〇 全部実施	大小ホール入場 者数	0
	4	2	03	(公社)秦野市シルバー人材センターへの支援のあり方の見直し	新規事業への参入により就業機会と収益の拡大を図る など、自立化に向けた取り組みを支援します。	00000	シルバー人材センターと就業機 会及び収益の拡大について協議	〇 全部実施	指標なし	_
	4	2	04	道路照明灯・公園灯等のLED化の検討	道路照明灯及び公園灯等について、LED化に伴う課題や費用対効果などを整理したうえで、総合的な観点から検討します。	未設定	・費用対効果の検討 ・導入手法の調査・研究	O 全部実施	指標なし	_
	4	2	05	学校施設に係る熱源の効率化の検討	熱源の効率化を図るため、プロパンガス用のバルクタン クの活用を検討します。	未設定	効果が見込まれる学校がある 場合には、実施計画を立て る。	O 全部実施	指標なし	_

		効果	額実績	単位	:千円)								評価	
	য	₹成28~29				29年度(当	該年度)		平成2	8年度	平成2	29年度		
5年間での 目標効果額	H28~H29 目標 効果額 (A)	H28~H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	H29 目標 効果額 (A)	H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度内部評価	自己評価	内部評価	平成30年度の 進行状況	取組内容に対する内部評価
13,048	11,671	16,713	143%	0	5,411	9,368	173%	0	計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/ 継続監視		B 概ね順調に進んでいる。 進行強化となっている効果的な補助金・交付金の交付の項目について
184,272	4,206	23,075	549%	0	16,705	18,693	112%	0	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		は、新はだの行革推進プラン総括評価報告における行財政調査会の指摘 等を踏まえ、効果的な補助金交付の
-	-	-	-	_	-	-	-	-	計画通り	進行強化	計画通り	進行強化	行革推進専門 部会において検 討	あり方について検討していくこと。
43,460	13,071	12,737	97%	×	6,136	5,706	93%	×	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
313,764	118,631	128,140	108%	0	60,460	56,349	93%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
(237,120)	(87,927)	(73,951)	84%	×	(45,117)	(32,654)	72%	×	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
(72,735)	(29,094)	(40,631)	140%	0	(14,547)	(19,320)	133%	0	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		
-	-	-	-	_	-	-	-	_	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		A 順調に進んでいる。
-	-	ı	-	_	-	-	ı	_	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		学校施設に係る熱源の効率化の検討の改革項目については、プロパンガス用のバルクタンクの活用について 検証を続けてきたが、設置運営費と効果額の費用対効果が見込めないこ
-	1	1	1	_	-	-	1	_	計画通り	現状推進	計画通り	現状推進		とから、改革項目を廃止することとす
		実行に向け	た検討状	況を踏	まえ設定			_	遅れている	進行強化	計画通り	現状推進		る。 団体への支援の項目については、 引き続き、自立化に向けた支援の検 討をしていくこと。
		実行に向け	た検討状	況を踏	まえ設定			_	計画通り	現状推進	見直し又は 廃止	見直し又は 廃止		-

								指標	
項	目	No.	項目名	改革内容	実行年度 28-29-30-31-32	5年間見通での 当年度予定	実績区分	指標内容	指標達 成状況
5[清	<b>马</b> &	<b>りる</b> ]	 質的改革への取組み		20:29:30:31:32				
(1)	J	り質	の高い人財の育成						
Ę	ō	1 01	次世代育成アカデミーの推進	職員の大量退職への対応と時代の変化を感じ取る鋭い 経営感覚を持った次世代の管理職職員を養成することを 目的として、「次世代育成アカデミー」を推進します。	00000	・研修の推進:「人口減少時代に おける本市のあり方」を基本的な テーマとして、諸師(大学教授3 名、庁内講師等)により、宿泊を 含む講義・研究の他、ゼン活動を 適した研究活動により、年度末に 政策提言を行う。 ・研修内容は、関係者等の意見 や実施による効果の検証等を踏 まえ、随時内容の見直しを図る。	O 全部実施	①次世代リー ダー育成過程参 加人数 ②研修後の受講 生の理解度	① x ② x
5	5	1 02	2 人事評価制度の見直し	職員の意欲の向上と人財育成につながるよう、人事評価制度を見直します。	$\bigcirc$ $\Rightarrow$ $\Rightarrow$ $\Rightarrow$	制度の構築(H28予定) 新制度の試行 (コンピュータシステムの活用)	△ 一部実施	職員意識調査結果	×
(2)	ħ	民サ	一ビスの向上						
5	ō	2 01	窓口サービスの充実	窓口利用者アンケートなどによりニーズを把握・分析した上で、土日開庁における取扱業務や連絡所業務の見直しなど窓口サービスの充実を図ります。	00000	・鶴巻温泉駅連絡所の開設 ・秦野駅連絡所を移設後図書 サービスの開始 ・市民ニーズ調査の実施(年2 回) ・土日開庁を含む窓ロサービス の充実を検討	△ 一部実施	指標なし	_
5	5	2 02	電子申請サービスの拡充	市への申請や届出などの利便性の向上を図るため、時間や場所の制約が少ない電子申請サービスについて、 利用可能な手続の拡充を図ります。	0000	・実施可能な手続きの電子申請を追加	O 全部実施	電子申請が可能 な手続の数	×
5	5	2 03	インターネット予約対象施設の拡充(スポーツ施設)	インターネットにより予約ができるスポーツ施設の拡充を 図ります。	$\bigcirc \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	予約システム拡充(施設拡大)	〇 全部実施	新規予約可能施 設数	0
5	5	2 04	公立幼稚園・保育園のこども園化	渋沢保育園としぶさわ幼稚園を統合し、こども園化します。	$\bigcirc \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow$	_	改革終了	指標なし	-
5	5	2 05	公立こども園のあり方の検討	より質の高い教育・保育サービスを安定的かつ効率的 に提供していくため、市民ニーズや子ども・子育て支援事業計画による施策の実施状況を踏まえ、中長期的な視点 から公立こども園のあり方を検討します。	未設定	・5園体制となった公立こども 園の安定運営に努める。 ・公立こども園のあり方につい て、庁内で検討	× 準備中	指標なし	_

		効果	額実績	単位	:千円)								評価	
		₹成28~29			平成	29年度(当	該年度)		平成2	28年度	平成2	9年度		
5年間での 目標効果額	H28~H29 目標 効果額 (A)	H28~H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	H29 目標 効果額 (A)	H29 実績 効果額 (B)	効果額 達成率	達成状況	前年度自己評価	前年度 内部評価	自己評価	内部評価	平成30年度の 進行状況	取組内容に対する内部評価
-	-	-	ı	ı	1	1	1	ı	計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		○ 遅れている。 人事評価制度の見直しの改革項目 に取組みの遅れが生じている。平成 28年度の行財政調査会(行政評価専門部会)からの意見を踏まえ、人材育 成を第一の目的とした制度内容となる よう留意し、準備をすすめること。ま た、効果的な運用とするため、併せて
-	-	-	-	ı	ı	ı	ı	ı	概ね計画通り	現状推進	遅れている	進行強化	I	職員に対する説明会や外部講師による研修の充実を引き続き図っていくこと。
-	-	-	-	-	-	-	-	-	概ね計画通り	現状推進	概ね計画通り	現状推進		B 概ね順調に進んでいる。  公立こども園のあり方の検討の改革項目に取組みの遅れが生じている。 公立こども園としての役割等について
-	-	-	-	-	1	1	ı	1	遅れている	進行強化	概ね計画通り	現状推進		整理し、それを踏まえ、民営化等のあ り方について検討していくこと。
_	-	-	-	-	-	-	-	-	計画通り	現状推進	計画通り	改革終了/ 継続監視		
[85,000]	【34,000】	【21,750】	64%	×	[17,000]	【10,869】	64%	×	計画通り	改革終了/ 継続監視	計画通り	改革終了/ 継続監視		
	実行	に向けた検	討状況を過	踏まえ	設定				計画通り	現状推進	遅れている	進行強化	ı	

### 秦野市行財政調査会 組織図

## 秦野市行財政調查会

#### 行財政経営 専門部会

「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(秦野市総合計画後期基本計画リーディングプロジェクト)」の外部評価等を行います。

また、今後の人口減少・少子高齢社会に おける行財政経営の在り方等に関する審議 を行います。

行革推進専門部会及び行財政最適化支援 専門部会からの提言、意見等を今後の行財 政運営に反映させるに当たり、多軸的な観 点から総合的な取組みを提言するととも に、この部会からの提言等を他の2部会の 取組み事項に反映させていきます。

#### 行革推進 専門部会

「第3次はだの行革推進プラン実行計画」の進行管理、評価等を行います。

第3次はだの行革推進プラン実行計画は、時勢に応じた行財政の最適化を図るため、新たな項目の追加や時勢に適さない項目の廃止など、毎年度見直しを図りながら進める方針であり、「行財政経営専門部会」からの中長期的・多軸的な取組みに係る提言も取り入れながら、最適化を図るものとします。

さらに、「行財政最適化支援専門部会」 からの最適化支援に係る提言、意見等に基 づき、具体的な実行項目について第3次行 革推進プラン実行計画に反映させ、進行管 理を行うものとします。

#### 行財政最適化支援 専門部会

従来の「行政評価」の施策・事務事業支援に係る機能を強化し、「総合計画」や

「行革推進プラン実行計画」における具体 的な取組事項や関連する行政課題につい て、外部の視点から発展・最適化させるた めの支援を行います。

この部会からの提言、意見等は、必要に 応じて行革推進プラン実行計画への反映の ほか、行財政経営専門部会における審議に 反映させるものとします。 

# 秦野市行財政調査会(行革推進専門部会)委員名簿

【任期:平成29年6月2日~平成31年3月31日】

職名	氏名	<u>任期:平成29年6月2日~平成31年3月31日</u> 所属等
部会長	ちの えいいち 茅野 英一	帝京大学 経済学部経済学科 教授
部会長 職務代理者	こばやし たかし 小林 隆	東海大学 政治経済学部政治学科 教授
委員	ささき よういち 佐々木 陽一	株式会社PHP研究所 研究企画事業部 主任研究員兼シニアコンサルタント
委員	にしお しんじ 西尾 真治	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 公共経営・地域政策部 主 任研究員 コンセンサス・デザイン室長
委員	やまだ なおこ 山田 直子	株式会社産業貿易センター 常務取締役

平成30年度会議開催経過

口	開催日	主な内容
第1回	平成30年 6月28日(木)	平成30年度における行革推進
		専門部会の外部評価等について
第2回	8月28日 (火)	テーマ「補助金のあり方」に関す
		る評価
第3回	11月26日(月)	実行計画全体に関する評価
		テーマ「補助金のあり方」に関す
		る評価
第4回	12月13日(木)	実行計画平成29年度進行状況
		等評価結果報告書素案について
第5回	平成31年 1月24日(木)	実行計画平成29年度進行状況
		等評価結果報告書案について

#### ○秦野市行財政調査会規則

(昭和60年7月1日規則第24号)

**改正**昭和 61 年 3 月 31 日規則第 14 号昭和 63 年 3 月 31 日規則第 11 号平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号平成 14 年 3 月 29 日規則第 9 号平成 14 年 7 月 22 日規則第 16 号平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号平成 29 年 4 月 20 日規則第 27 号

(趣旨)

第1条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和33年秦野市 条例第6号)第2条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査 会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

[秦野市附属機関の設置等に関する条例第2条]

(平7規則9・一部改正)

(委員)

- 第2条 調査会は、13名の委員により組織する。
- 2 委員(臨時委員を含む。第5条から第8条までにおいて同じ。)は、次に掲げ る者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただ し、再任することができる。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (平7規則9・一部改正・削除・繰上、平14規則9・平14規則16・一部改正、平26規則27・繰上・ 一部改正、平29規則27・一部改正)

(臨時委員)

- 第3条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。
- 2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は 答申について必要な助言を行う。
- 3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(平7規則9・一部改正・削除、平26規則27・繰上)

(会長及び副会長)

第4条 調査会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平7規則9・平14規則9・一部改正、平26規則27・繰上・一部改正、平29規則27・一部改正) (専門部会)

第5条 調査会に専門部会を置き、その名称、所掌事項及び委員数は、次の表 に定めるとおりとする。

名称	所掌事項	委員数	
行財政経営専 門部会	<ol> <li>本市基幹計画の進行管理等に関すること</li> <li>行財政運営の在り方に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。</li> </ol>	5名(うち2名は他の部会 の部会長を兼務する。)	
行革推進専門部会	<ol> <li>行財政改革に係る計画の策定、 進行管理等に関すること。</li> <li>行財政改革に係る提言や意見を 建議し、又は答申すること。</li> </ol>	5 名	
行財政最適化 支援専門部会	<ol> <li>行財政最適化支援に関すること。</li> <li>行財政最適化支援に係る提言や意見を建議し、又は答申すること。</li> </ol>	5 名	

- 2 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。
- 3 会長は、行財政経営専門部会の部会長となり、副会長は、その他の部会の部会長となる。
- 4 部会長は、専門部会の会務を総理する。
- 5 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ会長が 指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を行財政経営専門部会の会議において報告する。

(平7規則9・平14規則9・一部改正、平26規則27・平29規則27・全部改正)

(会議)

- 第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長 又は部会長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数 のときは、議長の決するところによる。
- 4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(平 26 規則 27·全部改正)

(議事録の作成)

- 第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。
- 2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(平 26 規則 27・追加)

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退 いた後も、また、同様とする。

(平 26 規則 27・追加)

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行政経営主管課において処理する。

(昭 61 規則 14・昭 63 規則 11・平 14 規則 9・一部改正、平 26 規則 27・繰下・一部改正、平 29 規則 27・一部改正)

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

(平7規則9・全部改正、平14規則9・一部改正、平26規則27・繰下・一部改正)

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和61年3月31日規則第14号)抄

#### (施行期日)

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 附 則(昭和63年3月31日規則第11号)

この規則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。 附 則(平成 7 年 3 月 31 日規則第 9 号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。 附 則(平成14年3月29日規則第9号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。 附 則(平成14年7月22日規則第16号)

この規則は、平成 14 年 8 月 1 日から施行する。 附 則(平成 26 年 9 月 5 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。 附 則(平成29年4月20日規則第27号)

この規則は、公布の日から施行する。